第 1485 回　京都市教育委員会会議　会議録

１　日　時　令和５年２月２日　木曜日
　　開会　10 時 00 分　　閉会　11 時 45 分

２　場　所　京都市総合教育センター　第１研修室

３　出 席 者　教　育　長　　稲田　新吾
　　委　　員　　奥野　史子（オンライン出席）
　　委　　員　　髙乗　秀明
　　委　　員　　笹岡　隆甫
　　委　　員　　野口　範子
　　委　　員　　松山　大耕

４　欠 席 者　なし

５　傍 聴 者　なし

６　議事の概要

（１）　開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

（２）　前会会議録の承認

第 1484 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

（３）　議事の概要

ア　議事

議案 10 件

イ　非公開の承認

議案８件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第３条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ　非公開の宣言

教育長から、議案８件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ　議決事項

議題 46 号　京都市教育委員会辞令の交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議題 47 号　京都市立学校給食調理員の給与に関する規則の制定について

（事務局説明　関　教職員人事課長）

議題４６号及び議題４７号について、相互に関係する内容も一部あるため、内容ごとに整理をしてご説明申し上げる。

この２つの議案で実現しようとしている内容は大きく３点。１点目は条例において定年引上げに関して制定された中、規則において定めることとなっている事項について規定を行うもの。２点目は教職員の転任の際に交付している辞令の交付について、見直しを行うもの。３点目は給食調理員の給与等について、必要な整備を行うもの。

まず１点目の定年引上げについて。６１歳以降は、それまでの給与の７割とすること、また多様な働き方を保証することから、一度６０歳を超えた後もフルタイム以外にも短時間勤務を新たな職として作る、という２点について、給食調理員では規則で定めることになっているため、他職種と同様の措置を講じようとするもの。

２点目の転任辞令について。これまで教職員の転任にあたって、辞令（人事異動通知書）を交付していたが、これを省略しようとするもの。この措置は市長部局では既に導入されている。なお、人事異動は本人のキャリア形成にとっては非常に大きな影響を与えるものであるため、一人一人への紙での通知は取り止めることとした場合は、校長・園長には、必ず一人一人と面談をしていただき、これまでの労いと次の学校での期待といったことを丁寧に伝えるよう依頼する。一方で、採用や昇任昇格、退職といった身分そのものに大きな影響を及ぼすものについては、引き続き辞令を交付する。教職員に対する辞令については、年間２千枚ほど交付しており、そのうち約６割弱が人事異動に関する辞令となる。

３点目が給食調理員の関係となる。給料表に関する部分については、採用されてから勤続を重ねることに少しずつ高い号給に上がっていき、一定要件が満たされると高い級に移っていくという流れになる。今回、具体的な給料表の動きには関係ないが、１級については今後も使用しないことから、市長部局の措置と同様に削除するものである。

加えて、定年引上げに伴う短時間勤務の職とは別に、給食調理員に新たな短時間勤務を創設することを考えている。現在、給食調理員の確保に苦慮している。コロナが一定落ち着き、飲食業界での人材確保の活発化による影響で離職される方も増えている。必ずしもフルタイム勤務を求めている方ばかりではない点を踏まえ、給食調理員で一番多忙になる９時～１２時までの１日３時間で毎日働ける職を創設し、限られた人件費の中で給食調理業務の支援に一番届く運用と、働く側のニーズに答えようとするもの。人件費増は伴わず、採用の仕方を工夫するということで対応する。

御説明は以上となる。ご審議のほど、よろしくお願いしたい。

（委員からの主な意見）

【奥野委員】紙での辞令交付を取り止めることは、教職員の心理的に影響はないのか。

【事 務 局】一人一人に渡す紙の交付を廃止し、学校に対しては、その学校に所属する全員の異動の内容は通知をするが、本人の手元に渡っていた紙を無くすこととなる。

心理的な影響については、事務局でも議論を重ねた。異動にあたって校長から一枚ずつ手渡される重みというものを重視したいという思いもある一方で、教職員については、辞令を渡す１週間ほど前に、校長から教職員に対して伝える「内示」という場面があり、辞令というのは形式的な部分もある。

【奥野委員】文書管理の手間が大変ということか。

【事 務 局】これからデジタル管理の時代になる中で、紙で一枚一枚渡すというよりも、本人の歩みを学校が管理できるような仕組みの構築を考えている。従って、教員の手元に何も残らないわけではなく、本人の歩みを学校が示せるように検討している。

【奥野委員】私自身も、教育委員になる時に市長から辞令交付を受けた時に、凄く気持ちが引き締まったことを思い返す。先生方にとっても、こういった紙がなくなると寂しくなるのではと考えた。

自分自身がどのような経歴を辿っているのかというのを確認できるようなシステムを構築していただければ良いのではないか。

【稲田教育長】今回は、採用や管理職になる際の昇任の時の辞令は残しつつ、学校間の横の移動について紙を無くすもの。デジタル化の流れの中で、昔ながらの紙の辞令について、見直しを図るというところである。

【野口委員】給食調理員の件について、給与改善は図れないのか。

【事 務 局】特に非正規の改善ができればとは思っているが、現状、難しい。

【野口委員】子どもたちのために、一生懸命給食を作って下さっているが、質の高い職員に気持ちよく給食を作っていただきたい。そういった中で、背中を押せるような、もしくは誇りを持って取り組んでいただけるような、何かがあれば良いが。

【稲田教育長】短時間の勤務については、給食調理員の労働組合からもずっと要求されており、それがやっと実現できるというところであり、朝の忙しい時に入っていただくイメージになる。

（議決）

教育長が、議第４６号　京都市教育委員会辞令の交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議題４７号　京都市立学校給食調理員の給与に関する規則の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案８件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件であるため、非公開

（３）その他

〇教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

１月 30 日　　「スクリレ」連携協定締結式

２月　１日　美術工芸高校新校舎内覧会

〇事務局から当面の日程について説明

（４）閉会

11 時 45 分、教育長が閉会を宣告。

署　名　　教育長